お知らせ

防災行政無線の訓練・試験放送



国からの緊急情報を、防災行政無線を用いて確実に皆さまへお伝えするため、次のとおり訓練・試験放送を実施します。

【緊急地震速報訓練】

■日時
11月5日（木）10：00ごろ

■内容
チャイム音＋「緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です。」×3回
「こちらは防災とみさとです。これで訓練放送を終わります。」

【全国一斉情報伝達試験】

■日時
11月11日（水）11：00

■試験放送の内容
チャイム音＋「こちらは防災とみさとです。これはJアラートのテストです。これはJアラートのテストです。これはJアラートのテストです。こちらは防災とみさとです。」＋チャイム音

問 防災課 ☎（93）1114

労働力調査（統計調査）

総務省統計局と千葉県では、就業状況を把握するため、毎月労働力調査を実施しています。
対象となった世帯には、千葉県知事が発行する調査員証を携帯した、調査員が伺いますので、調査へのご協力をお願いします。

■対象
日吉台6丁目地区の一部の世帯

■調査期間
令和8年12月～令和9年3月

詳しくは、総務省統計局ホームページをご覧ください。

問 県総合企画部統計課
☎043（223）2220

令和8年度全国ひとり親世帯等調査

この調査は、全国のひとり親世帯及び父母のいない児童のいる世帯の生活の実態を把握し、福祉対策の充実を図るための基礎資料を得ることを目的としています。
無作為に抽出した調査地区内の世帯を対象に、11月1日から調査員が訪問します。調査趣旨を説明した上で調査票を配布しますので、ご協力をお願いします。

問 子育て支援課 ☎（93）4498

11月9日～15日 秋の火災予防運動『火の確認 いい日を支える いい習慣』

気温が下がる今の時期から、ストーブなどの暖房機器を使用することが多くなります。秋から春にかけて空気が乾燥しやすいため、火災が発生したら燃え広がるスピードが速く、とても危険です。暖房機器の取り扱いには十分注意して、就寝前に火の元の点検を行い、火災を起こさないように気をつけましょう。

～住宅防火　いのちを守る10のポイント～

【4つの習慣】



①寝たばこは絶対にしない、させない。
②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
③コンロを使うときは火のそばを離れない。
④コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

【6つの対策】

①ストーブやコンロなどは安全装置の付いた機器を使用する。
②住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
③部屋を整理整頓し、寝具・衣類・カーテンは、防炎品を使用する。
④消火器などを設置し、使い方を確認しておく。
⑤お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
⑥防火・防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

問 予防課 ☎（92）1313

有料広告枠

「広報とみさと」に広告をのせてみませんか？
詳しくは問い合わせてください。
【問合せ先】広報情報課 ☎（93）3895

有料広告スペース

有料広告枠

有料広告スペース